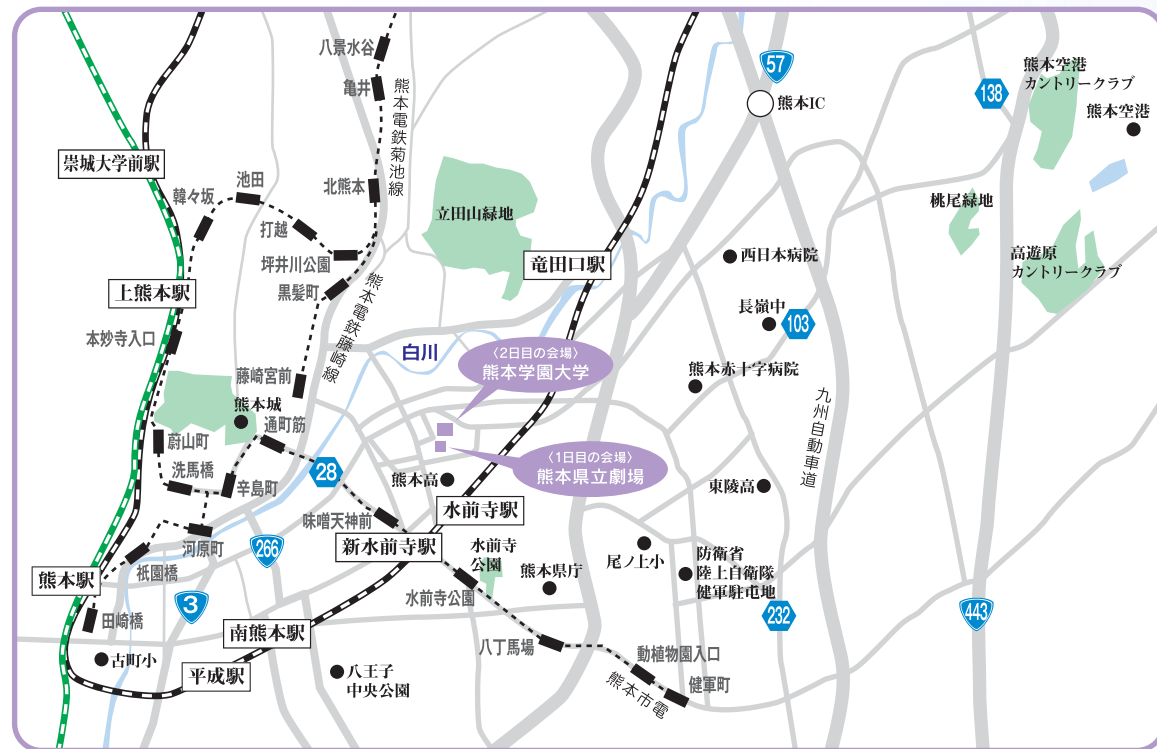


会場のご案内

交通のご案内



- 1日目 熊本県立劇場**
〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目7-1
- 2日目 熊本学園大学**
〒862-8680 熊本市中央区大江2丁目5-1

アクセス方法

飛行機をご利用の場合

熊本空港(阿蘇くまもと空港)より(劇場まで17km、レンタカー利用の場合約40分程度)または空港リムジンバス→熊本駅行(交通センター)→バス、JR等

バスをご利用の場合

熊本駅→交通センター17番のりば→JR水前寺駅(北口)ほか各種 ※要事前確認

JRをご利用の場合

熊本駅→水前寺駅(北口)より(劇場まで約0.8km、徒歩10分程度)

車をご利用の場合

熊本ICより約20分程度(劇場まで約7km)または益城熊本空港ICより約20分程度(劇場まで約7km)

参加申し込み方法

参加にあたっては、本開催要綱に同封しております「参加・宿泊・昼食・懇親会等の申し込みのご案内」をよくお読みいただき、「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」参加申込書にご記入のうえ、FAXまたは郵送でお申し込みください。

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です(年会費3,000円/懇親会費は別途)。

2日目は、第1～第9分科会の中から、それぞれ希望する分科会番号を第2希望までご記入ください。ただし、会場定員数の関係で、希望される分科会にご参加いただくことができない場合がありますので、ご了承ください。

セミナー2日目の昼食予約(※1食お茶付800円/税込み)を受け付けております。参加申込書の記入欄に○を記載してください。

請求書と参加券の送付

参加申込書受付後、参加費用請求書と参加券を郵送いたします。
グループでお申込みの方に関しては、代表者に一括して送付します。

申込締切日

2018年10月5日(金)

参加申込に関する お問い合わせ先

(株)JTBビジネスネットワーク JTB東北ECデスク
「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」係
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-14 ダイハツ・ニッセイ池袋ビル7F
TEL/0120-989-960(フリーダイヤル) FAX/0120-937-224 (営業時間)平日9:00～18:00(土曜・日曜・祝日は休業)

内容に関する お問い合わせ先

「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」実行委員会
事務局:全国コミュニティライフサポートセンター
〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階
TEL/022-727-8730 FAX/022-727-8737
大会URL: www.life-poor-support-japan.net

第5回

生活困窮者自立支援 全国研究交流大会

「生活困窮者自立支援を軸に地域における生活保障を前進させよう」

開催日

2018年11月10日(土)・11日(日)

会場

熊本県立劇場 / 1日目 全体会
熊本学園大学 / 2日目 分科会



赤い羽根
福祉基金

主催

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会実行委員会

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法は3年余の全国各地の取り組みが反映し、本年6月「生活困窮者自立支援法改正案」が成立しました。このいわば新法は理念として「人の尊厳」を掲げ、定義として「社会的孤立」などを入れ、関係部署の連携を努力義務とするなど制度横断的な方向性を一層打ち出しました。日々実践に携わる支援者や地域資源、行政や当事者のエンパワメントに資する大きな一歩といえます。しかし、同時に日々の個別支援には多くの困難がありまた暮らしやすい地域を生み出すことにおいても人口減少をはじめ幾多の課題が私たちの行く手にあるのも事実です。そうであるからこそ全国各地の取り組みやうまくいかなかった経験をも持ち寄り、現場の支援員が孤立することなく様々な分野、様々な人々と交流しあい学び合い支え合うことがなにより大切ではないでしょうか。新法にみられる到達点を皆で確認し確信にするとともに人が人を支える制度にふさわしく互いの交流、励ましを刻む研究交流大会としましょう。

全国の支援員及び諸団体、行政等関係機関、学識者が一堂に会した第5回研究交流大会を、熊本県熊本市を会場に開催します。

第5回

生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「生活困窮者自立支援を軸に地域における生活保障を前進させよう」

開催日

2018年11月10日(土)・11日(日)

会場

■1日目全体会
熊本県立劇場

〒862-0971 熊本市中央区大江2丁目7-1

■2日目分科会
熊本学園大学

〒862-8680 熊本市中央区大江2丁目5-1

■参加費

1人10,000円(※会員は7,000円。なお年会費は3,000円)
学生の皆さまには、通常どおり10,000円の請求をさせていただきますが、大会当日、学生証をご持参いただきますと、当日受付カウンターで3,000円を返金させていただきます。

■参加定員

1,500人

■申込締切

2018年10月5日(金)

■昼食について(2日目分科会)

セミナー2日目の、昼食予約(※1食お茶付800円)を受け付けております。
参加申込書の記入欄に○を記載してください。

※生活困窮者自立支援全国ネットワーク会員(参加費)について
生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、参加費7,000円にて大会参加が可能です。(年会費3,000円/懇親会費は別途)
※詳細は開催要綱に同封されている申し込み案内の1ページ目(会員加入のご案内)をご参照ください。

第1日目 11/10(土)

12:00～12:30

開 会

主催者あいさつ

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

来賓挨拶

厚生労働省
熊本県
熊本市
熊本学園大学

12:30～13:10

基調講演 「横結の仕組みと人財」

地域資源の「横結」とそれを可能にする「横串人財」の大切さを考え、共生支援を展望します。

講 師

東京大学

名誉教授 大森 彌

13:10～14:10

鼎 談 「地域共生社会を問いかけて」

生活困窮者支援は「地域共生社会」を創造し、またそこに包摂されます。鼎談では地域共生社会とは何か。どのように創造していくのか。しんどさ、おもしろさを語っていただきます。

パネラー

NPO法人おーさあ
厚生労働省社会・援護局
生活困窮者自立支援全国ネットワーク

理事長 小笠原 嘉祐
局 長 谷内 繁
代表理事 奥田 知志

14:10～14:30

国会議員からのエール

改正生活困窮者自立支援法成立にご尽力した国会議員の皆様が登壇します。

自由民主党
公 明 党
立憲民主党
国民民主党

14:30～14:50

休 憩

14:50～16:30

徹底討論 パート1 「新生活困窮者自立支援法で何が変わったのか」

新生活困窮者自立支援法で何が変わったのか、各々の事業の到達点と課題及び、これらの事業の包括的支援体制づくりをどう進めるべきか検討します。

パネラー

「自立相談支援事業」 市川市生活サポートセンターそら(so-ra)
主任相談支援員 朝比奈 ミカ
「中間的就労、就労準備事業」 日本労働者協同組合連合会
専務理事 田嶋 康利
「家計改善支援」 グリーンコープ生活協同組合連合会
常務理事 行岡 みち子
「子ども・若者支援」 NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室 長 野崎 伸一
ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明

コーディネーター

16:30～17:40

徹底討論 パート2 「生活支援と生活困窮」

解決に即結びつかないような悩みや課題を抱えながらも、友人や近所とのつながりがあることで、安心感のある暮らしぶりが見えてきます。

パネラー

NPO法人にしはらたんぽぽハウス 施設長 上村 加代子
東近江市社会福祉協議会在宅福祉課 課 長 真弓 洋一
鳥羽市健康福祉課 課長補佐兼社会福祉事務所次長 齋藤 猛
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧 問 村木 厚子

コーディネーター

17:40～18:10

フロアディスカッション

聞き手であった参加者が主役。双方向で理解を深めましょう。

コーディネーター

慶應義塾大学経済学部 教 授 駒村 康平
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理 事 櫛部 武俊
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理 事 西岡 正次

答える人

18:30～20:00

大懇親会

分科会1 10:00～14:30 「地域が担う（創る）就労支援―「共に働く」地域づくりをめざして」

「支援を通じた地域づくり」を掲げて困窮者自立支援制度が開始して3年以上が経過した。就労支援を通じた地域づくりは、これまでどのように展開されてきたか。その取り組みを踏まえ、社会的困難にある人々が「共に働く」ことを支援する地域づくりとは何か、共に考えていきたい。

パネラー	NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡 理 事 米山 世紀 ボランティアサポーター 小和田 尚子 ボランティアサポーター 渡邊 大輔	大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 「エル・チャレンジ」 代表理事 富田 一幸
	ワーカーズコープ・センター事業団 登米地域福祉事業所 「ともまち登米」 所 長 坂本 典孝 メンバー SHKETCHA	NPO法人文化学習協同ネットワーク DTPユースラボ 統括コーディネーター 高橋 薫
コーディネーター	日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 事業推進部 副部長 扶 文重	社会福祉法人生活クラブ 理事長 池田 徹

NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡（静岡県静岡市）

働きたいけど働けない人に対して、市民による伴走型の就労支援を提供することを通じて、働く喜びを分かち合える、相互扶助の社会をつくるボランティア団体。一般市民がボランティアとして地域の若者や困窮者を支える「静岡方式」と呼ばれる就労支援を実践。

ワーカーズコープ・センター事業団 登米地域福祉事業所
「ともまち登米」(宮城県登米市)

生活困窮相談事業の利用者が中心となり、生活の困りごとなどの解決に取り組む当事者を主体とした「SKETCHA」を立ち上げた。企業からも依頼を受け、自動車部品製造、片づけ作業、リサイクル品分別、農作業の手伝いに広がっている。

日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会センター事業団

市民や働く者が協同で出資し、経営に参加して生活と地域に必要な仕事を協同でおこす「協同労働の協同組合」。80超の自治体で制度を受託・活用しながら社会的困難にある人と共に働く職場・地域づくりめざし、地域食堂やフードバンクなどの社会連帯活動も展開。

分科会2 10:00～14:30 「従事者お悩み相談（従事者限定・グループワーク）」

従事者が抱えている「悩み」について、お互いに出し合い、解決方法を探るグループワークを行います。発表をもとに全国のアドバイザーが助言を行い、さらにそれをもとに解決の道を探ります。この分科会参加者は、事前に「悩み」（日頃の困ったこと、気になっていること、制度に対する疑問など）を提出していただきます。

アドバイザー	市川市生活サポートセンターそら（so-ra） 主任相談支援員 朝比奈 ミカ	東近江圏域働き・暮らし応援センター “Tekito-(テキトー)” センター長 野々村 光子
	大阪府豊中市社会福祉協議会 福祉推進室長 勝部 麗子	
コーディネーター	ルーテル学院大学 名誉教授 和田 敏明	中央共同募金会 常務理事 渋谷 篤男

分科会3 10:00～14:30 現地企画①「任意事業100%実施だからできたこと」
～熊本地震における被災者支援の取り組みとは～

熊本県では、全ての市町村に自立支援相談窓口を設置するとともに、任意事業を100%実施し、生活困窮者支援事業に取組んできました。この分科会では、事業の効果的な運用による熊本地震被災者支援の実践のなかで新たに見えてきた、災害時におけるニーズの変化や支援方法の違いについて考えます。

パネラー	熊本県健康福祉部 長寿社会局 社会福祉課 主 幹 宮崎 和年	学校法人松本学園 教室運営責任者 畠本 靖子 社会福祉法人菊愛会 教育支援員 長尾 佳代子
	南阿蘇村社会福祉協議会 主任相談支援員 中野 伸哉	グリーンコープ生協くまもと 常務理事 生活再生相談室長 村上 浩勝
コーディネーター	熊本県社会福祉協議会 地域福祉課 課 長 川口 和博	

学校法人松本学園（熊本県玉名市）・社会福祉法人菊愛会（熊本県菊池市）

学校法人と社会福祉法人の両者が共同体を組み、平成23年度より「子どもの健全育成支援事業」を実施。現在では「子どもの学習援助事業」「就労準備支援事業」に取り組み、“教育と福祉”それぞれの強みを生かしながら連携した支援を展開している。

グリーンコープ生協くまもと（熊本県熊本市）

平成22年度から「多重債務者生活再生支援事業」を受託しており、セーフティーネット貸付事業など消費生活関連施策と連動させながら、生活困窮者の家計相談支援事業に取り組み、また熊本地震からの被災者の生活再建・生活再生も支援中である。

分科会4 10:00～14:30 現地企画②「生活困窮者支援はチームワーク
～一体的実施を事例から学ぼう～」

自立支援法には、今までの福祉領域にはなかった支援策がパッケージ化されています。この支援策をどのようにコーディネートしていくかが自立相談支援機関と自治体の腕の見せどころです。今回の改正では、実践者の意見が反映された法整備になったと思います。これに肉をつけ、血を通わせることが実践者側の課題です。この分科会では一体的実施の有用性について事例を交えて考えます。

パネラー	熊本市生活自立支援センター 主任相談支援員 狩野 啓輔	NPO法人おーさぁ 熊本市生活困窮者就労準備支援事業 樋口 光雄
	熊本市生活自立支援センター 家計改善支援員 宮村 千代子	社会福祉法人グリーンコープ 生活困窮者支援室 管理者 増田 智行
	熊本市社会福祉協議会 総合相談センター 主任主事 加来 仁美	熊本市健康福祉局 福祉部 保護管理援護課 主 査 徳永 光司
コーディネーター	熊本市社会福祉協議会 総合相談センター長 上田 浩之	

NPO法人おーさぁ（熊本県熊本市）

2005年に熊本県の「地域の縁がわ事業」のモデル事業体として設立。乳幼児・若者・障害者・高齢者・地域住民が利用・交流する、共生の場づくりを目的に、介護事業・保育事業・地域若者ステーション事業・地域の縁がわ事業・喫茶・配食サービス等を県営団地1階で行っている。

社会福祉法人グリーンコープ（福岡県福岡市）

グリーンコープ生協と地域福祉を担うワーカーズコレクティブが母体となり設立。人と人が支えあって「共に生きる」を基本理念に広島から鹿児島までの9県で高齢者・障がい福祉、子育て応援、生活困窮者支援に取り組む。

分科会5 10:00～14:30 「学習・生活支援事業」から困難を抱える子ども・若者支援の在り方を問う

「貧困の連鎖防止」を掲げた生活困窮者自立支援制度における「学習支援事業」。法改正に伴い「学習・生活支援事業」へと改称され取組の拡充が期待されている。法施行から3年、実践者たちは現場から何を読み取ったのか？午前の部では、実践報告を起点にその現状と課題を探りつつ、自立に困難を抱える子ども・若者支援の在り方全般に議論の射程を広げます。午後の部はそれらを踏まえて、どう地域づくりを展開していくかを探ります。

午 前 の 部

パネラー	尼崎市教育委員会事務局 参 与 能島 裕介	NPO法人 Learning for All 代表理事 李 炯植
	NPO法人 TEDIC 代表理事 門馬 優	学校法人松本学園 CSCキャリア支援センター 総括責任者 岡本 耕平

コーディネーター	NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史
----------	---

午 後 の 部

パネラー	社会活動家（法政大学 現代福祉学部 教授） 湯浅 誠	うきは市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係 権藤 俊介
	NPO法人抱樸 常 務 山田 耕司	
コーディネーター	日本福祉大学 学長補佐 原田 正樹	

NPO法人 TEDIC（宮城県石巻市）

様々な困難を抱えた子ども・若者に伴走する個別支援、地域づくりに取り組むNPO法人。被災地における学習支援、生活支援、家族支援の重要性を見出し、居場所づくりを通じた地域との連携及び、JV方式で総合相談窓口の運営およびアウトリーチによる伴走支援を開始。

学校法人松本学園 CSCキャリア支援センター（熊本県玉名市）

70余年にわたり、幼稚園や専門学校を主とした教育を実践する中で、子ども・若者が置かれている様々な課題が見えてきた。その課題を克服し、困難を有する子ども・若者たちの夢の実現のため、就労支援、生活支援、学習支援等の各種事業に取り組んでいる。

NPO法人抱樸（福岡県北九州市）

元北九州ホームレス支援機構。北九州市を中心に、下関市、福岡市、中間市において生活困窮者支援活動を行う。行政機関とも連携しこれまで3000人を超えるホームレスの自立支援および自立後の生活支援を実施。

NPO法人 Learning for All（東京都新宿区）

認定NPO法人Teach For Japan内の一事業として、学習支援事業（現 Learning forAll）を開始。2014年に当該事業をNPO法人化し、全国的に学習支援事業を展開。2016年からは、子どもの貧困対策プロジェクト（日本財団）において第1号拠点を埼玉県で展開。延べ5000名の子どもに学習支援を提供。

NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス（佐賀県佐賀市）

家庭教師方式のアウトリーチ事業を基軸に社会参加・職業的自立に至るまでの総合的な支援事業を展開。年4万9千件超の相談活動を展開しつつ、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立に向け、「協働型」、「創造型」の取組を推進している。

分科会6 10:00～14:30「どうする居住支援・一時生活支援！」

居住支援は、現在最も大きな課題の一つになっています。国交省の「住宅セーフティーネット法」の改正から1年が経ちました。各地で居住支援法人が誕生し、様々な取り組みが始まろうとしています。一方で登録住宅の伸び悩みなど課題も見えてきました。午前の部では、居住支援法人の今後について議論します。さらに、生活困窮者自立支援法も改正され、そこでも「居住支援の強化」が打ち出されました。しかし、具体的な中身やセーフティーネット法との連携は今後の課題です。午後からは、困窮者支援における居住支援について、特に二年後に始動する予定の無料低額宿泊所の規制と新たに始まる「日常生活支援住居施設」について議論します。

パネラー	NPO法人ワンファミリー仙台	理事長	立岡 学	株式会社あんど	社 長	西澤 希和子
	NPO法人やどかりサポート鹿児島	理事長	芝田 淳	国土交通省 住宅局安心居住推進課 企画専門官		大島 敦仁
	鹿児島県土木部建築課住宅政策室 技術主幹兼住宅企画係長		瀬戸 司	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐		進士 順和
コーディネーター	大阪市立大学 生活科学部	准教授	垣田 裕介			

NPO法人仙台ワンファミリー(宮城県仙台市)

宮城県において困窮者支援活動を実施。今年、日常生活支援住居施設のパイロット事業を独自に展開。

株式会社あんど(千葉県船橋市)

障がいや高齢等で生活上のお困りごとを抱えている人々、賃貸物件のオーナー、不動産・管理会社様に対してサポートを実施する賃貸保証会社。①身上監護②財産管理③介護や福祉④不動産⑤相談支援や地域ネットワーク⑥民間警備会社や損害保険⑦賃貸保証を支援。

NPO法人やどかりサポート鹿児島(鹿児島県鹿児島市)

「安心して暮らせる地域づくりを目指して」を目的に、連帯保証人提供事業、利用者相互交流、会員の研鑽、啓発などに取り組む。居住支援法人として「鹿児島県居住支援協議会」に参画。

分科会7 10:00～14:30「家計改善支援をさらに広げ、生活困窮者支援を盛り上げよう！！～家計改善支援員全員集合！皆で語り合おう明日からの支援」

生活困窮者のための家計改善支援は自治体ごとの規模及び直営・委託など実施方法のちがいににより、取り組み方も様々です。午前中は、自治体における取り組みの現状や課題に対する工夫などを学び、家計改善支援の効果的なあり方を確かめます。午後からは改正生活困窮者自立支援法に規定された個人情報に関する支援会議についても紹介し、午前のアンケートから家計改善支援員の様々な悩みや課題、また経験などを出し合い、その解決策を探ります。

午 前 の 部

パネラー	山形市 福祉推進部生活福祉課保護第一係	係 長	大泉 信一	沖縄県 子ども生活福祉部 福祉政策課		主 任	石原 綾子
	山形市社会福祉協議会			公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会			
	家計相談支援員	森谷 昌美		家計相談支援員	山根 末子		
	人吉市 健康福祉部福祉課生活支援係						
	課長補佐兼係長	森下 弘章					
	グリーンコープ生協くまもと						
	家計相談支援員	中島 明美					
コーディネーター	明治学院大学社会学部	教 授	新保 美香				

午 後 の 部

パネラー	明治学院大学社会学部	教 授	新保 美香	グリーンコープ生活協同組合連合会		常務理事	行岡 みち子
	厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 自立支援企画調整官		鍋木 奈津子				
	午前登壇者から2名						
	家計改善支援に役立つ支援会議の活用法(ミニ講演・パネラー野洲市)						
コーディネーター	野洲市 市民部市民生活相談課	課 長	生水 裕美				

グリーンコープ生活協同組合連合会(福岡県福岡市)

平和、環境、高齢者への在宅支援、子育て支援、生活再生事業などに積極的に取り組む。中でも家計の視点から、相談者の抱えている課題を見直し整えていくことに力を入れ、西日本を中心に9県で自立相談支援や家計改善支援、子ども支援、就労支援を実施。

公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会(沖縄県那覇市)

はたらく人の応援団としてスタートし「困っている人を見て見ぬふりしない」という理念のもと、労働者福祉に関する様々な事業を展開。自主事業としての就労サポートセンターや無料職業紹介所の他、沖縄県などの行政から生活困窮者自立支援事業等を受託・実施している。

分科会8 10:00～14:30「自治体の役割を問い直す」
10代後半期以降の若者支援と自治体への期待
～進路・就労の課題に向き合う自治体施策とは・・・？～

高校世代、10代後半期以降の若者への支援に焦点をあて、自治体の役割を問い直す。彼らの進路・就労をめぐる問題に、地域・自治体はどう向き合ってきたのか？生活困窮者自立支援事業で推進する高校世代の支援、若者自立支援計画の策定、地域とつながるチーム学校の取り組み、地域若者サポートステーション事業などの報告をヒントに、自治体施策に期待される役割と課題について議論します。

パネラー	大阪市平野区生活困窮者自立支援事業・ひらの青春生活応援事業担当	係 長	塩川 悠	NPO法人コミュニティワーク研究実践センター		理事長	穴澤 義晴
	豊中市市民協働部くらし支援課 若者・就労支援担当主幹	濱政 宏司		厚生労働省人材開発統括官付参事官(予定)			伊藤 正史 (若年者・キャリア形成支援担当)
	大阪府立西成高校	校 長	山田 勝治				
コーディネーター	一般社団法人若者協同実践全国フォーラム (JYCフォーラム)	代表理事	佐藤 洋作	A' ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室		室 長	西岡 正次

NPO法人コミュニティワーク研究実践センター(北海道札幌市)

北海道において、岩見沢市および空知管内広域の生活困窮者自立支援事業を受託。札幌市においてはホームレス支援(一時生活支援事業)の他、まちづくりと子育て支援事業も併せて実施。お互いに支え合える、誰もが大切な人になるコミュニティ作り目指し事業を展開中。

一般社団法人 若者協同実践全国フォーラム(JYCフォーラム)(東京都豊島区)

若者の社会的孤立・排除の課題に向き合う支援者・当事者・家族・研究者・行政関係者・市民等の実践や思いを交流しながら、若者が生きづらさを超えてより生活しやすい社会の形成に向けて活動する団体。2006年に始まった全国交流集会是今年の愛知集会で14回目。

分科会9 10:00～14:30 続・地域力「地域生活自立支援と地域住民の主体性による地域共同」

地域住民の主体性との連携集落(行政区や自治会)や小学校区エリアで、「地域で暮らし続ける」ことを支える住民の主体的な実践が広がっています。地域共生社会の実現に向けて、省庁や制度の枠を越えて、住民の取り組みをバックアップしたり、地域に働きかけて、地域を活性化する取り組みも進化しています。この分科会では、地域で「生ききる」ことを支える「地域力」とは何かを考えます。

パネラー	一般社団法人 音別ふき露団	代表理事	伊藤 まり	国見地区連合町内会		会 長	吉澤 秀晃
	国見・千代田のより処 ひなたぼっこ	チーム長	高橋 正佳	川根振興協議会		会 長	辻駒 健二
コメンテーター	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会	副代表	櫛部 武俊	NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター		理事長	池田 昌弘
コーディネーター	東北福祉大学総合マネジメント学部	教 授	高橋 誠一				

一般社団法人 音別ふき露団(北海道釧路市)

過疎高齢化が進む地域の産業振興や雇用創出を図ろうと2017年5月、元農家・酪農家の知恵と経験を生かし特産のフキ栽培・加工・販売に着手。生活困窮者や生きづらさを抱える若者を積極的に雇用。就労支援や高齢者の活躍の場づくり、住民交流にもつなげる。

国見・千代田のより処 ひなたぼっこ(宮城県仙台市)

2009年12月に開所。子どもも、高齢者も、しょうがいのある人も、「誰もが地域で自分らしく」暮らせる地域社会を推進。立地している地域の支援と並行しながら、既存の体制では対応できない福祉制度のはざまにおちた人たちを24時間365日受け入れている。

国見地区連合町内会(宮城県仙台市)

仙台市中心部から北西側に位置する丘陵地で東北福祉大学や東北文化学園大学、東北大学の国際交流会館などが立地する文教地区である反面、古くからの住宅地で旧来からの住民には高齢化が進んでいる。各町内会のまとまりが良く、福祉に対する意識が高いことでも知られる。

川根振興協議会(広島県安芸高田市)

1972年から始まっている旧高宮町川根振興協議会のまちづくり活動。閉店後の農協の店舗とガソリンスタンドを譲り受けての営業や、廃校となった中学校の土地を利用したエコミュージアムでの飲食と宿泊サービスの提供、地域でのテイサービスなど多用であり、地元住民が「心の過疎」からの脱却を目指し、地域で「自分たちがどう生きるか」を追求している。

閉 会 14:30～15:00「まとめと方向」(各分科会教室への中継)

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本 太郎 (中央大学法学部 教授)